

**仕事がない**

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

**居場所がない**

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの  
再出発を支える地域の**5**つの仕組み

**2** 帰る場所がある

**更生保護施設**

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

**1** 相談できる人がいる

**保護司**

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

**3** 働く場所がある

**協力雇用主**

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

**4** 先輩・友人がいる

**BBS会**

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

**5** 優しく見守る人がいる

**更生保護女性会**

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

**“社会を明るくする運動”**

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式ツイッター



法務省保護局  
公式Instagram



法務省YouTube  
チャンネル

